

平成 11 年 9 月 30 日

## 豊島区、豊島区議会

### オウム真理教団に対し、強く抗議

30日午後6時過ぎ、高野之夫豊島区長と熊崎みどり豊島区議会議長は、晴風マンション（豊島区池袋本町4丁目）にあるオウム真理教「新東京本部道場」に到着した同教団の荒木広報部副部長に対し、「広報部と法務部を晴風マンションに移すとの決定に怒りを持って抗議するとともに、直ちにこの決定を撤回し、即刻、晴風マンションから退去するよう強く求める」との抗議文を手渡した。

抗議文は別紙のとおり。

問合せ：総務課長

# 抗 議 文

貴教団が晴風マンションに広報部と法務部を移し、貴教団の拠点にしようとしていることに対し、強く抗議する。

昨年8月9日、貴教団は突如として晴風マンションに「新東京本部道場」を開設して、現在もこれを拠点として活動しており、マンション住民のみならず、本来平和で静かな街に住む区民を不安と恐怖に陥れている。

貴教団は、地下鉄・松本両サリン事件をはじめ、史上例を見ない凶悪な犯罪事件を数々引き起こして多数の犠牲者を出し、多くの国民に不安と恐怖を与えた。

しかしながら、貴教団には、両サリン事件等の犯罪事件に対する反省の気配も全く見られないどころか、依然として、数々の犯罪事件の被告である松本智津夫の危険な教義の下に、教団の組織を維持強化しようとしている。

昨日、貴教団は、休眠宣言をし、「オウム真理教」という名称の使用も一時停止することを明らかにしたが、一連の犯罪事件については一片の反省もなく、被告松本の教義も放棄する意思がない等サリン事件に象徴される貴教団の危険性が拭い去られたといえるような事情は全く認められない。

「新東京本部道場」の開設以来、晴風マンションの住民をはじめとする地域住民が、「池袋本町オウム対策協議会」等を結成して、貴教団に対し、晴風マンションからの退去を求めているが、貴教団は、今日に至るまで、この住民の意思を無視して活動を続けている。このように、地域住民が平和で静かな街で安心して暮らしたいという切実な願いの下に貴教団の退去を求めているにもかかわらず、広報部と法務部を晴風マンションに移して、さらにその機能を強化しようとしていることは、「休眠宣言」なるものがいかに欺瞞的なものであるかを示すものであり、断じて許すことができない。

ここに、豊島区は、広報部と法務部を晴風マンションに移すとの決定に怒りをもって抗議するとともに、直ちにこの決定を撤回し、即刻、晴風マンションから退去するよう強く求める。

平成11年9月30日

オウム真理教団

代表代行 村岡達子様

東京都豊島区長

高野之夫